法系	务 大	臣	弘		理	Ħ	3	書					年		月		目
特別	定監理団	体名	(企業	単独型	造船	特定活	舌動の	り場合	合はら	受入:	造船	企業	業 名)				
_	所										Tel						· -
【記載例	列】																
当団体	本で受入	れ中	の外国	人建設	就労	者(.	氏名	<u>:</u>					国籍	<u>:</u>)
につい	ては, 建	設特	定活動	を修了	し,_	本年(●月	●月	に帰	国子	定_	であ	った	と.	ころ	,	<u></u> 新型
コロナリ	ウイルス	感染	症の感	染拡大	に伴	V), J	別途	資料	を提	出し	た	とお	<u>b</u> ,_	同	国の	居住	主地
への帰る	どが大変	困難	な状況	にあり	ます。	P											
つきる	ましては	、, 同,	人が帰	国でき	る環	境が	整う	まで	の間	, 日	本人	こ滞	在し	<u> </u>	現在	のき	受入
建設企業	業におい	て,	当該期	間中の	滞在	費支	弁等	のた	めに	就労	でき	きる	よう	<u>, </u>	在留	資材	各の
変更許可	可を申請	しま	す。そ	の際の	就労	内容	につ	いて	は,	受入	·れ	幾関	と同	(の機	関し	こお
<u>いて, 5</u>	建設特定	活動	で従事	した業	美務 (職種	• •	●作	業)	논	司種	の業	務	こ,	従前	前と
同等額以													. – – –		. – – –		
なお,	帰国の	際の	旅費に	ついて	[は,	外国	人建	設就	労者	が帰	国~	する	場合	と	司様	に,	同
人及び	受入建設	企業	が負担	!できな	い場	合は	当団	体が	負担	する	137	<u>ን</u>	帰国	で	きる	環均	竟が
整うまで			外国人	、建設就	比労者	と同る	様に	必要	な助	<u>言·</u>	指導	尊等	を当	団	本が	責任	壬を
持って行	テいます	<u> </u>											. – – –				
							. – – –										
							. – – –										